

令和 7 年蔵王町議会定例会 3 月会議

町 長 施 政 方 針

蔵 王 町

(令和 7 年 2 月 2 7 日)

本日、ここに令和7年蔵王町議会定例会3月会議が開催され、令和7年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本方針と概要を申し述べ、町民の皆さま並びに議員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

1 〈はじめに〉

本町は、昭和30年（1955年）4月1日に「宮村と円田村」が合併して「蔵王町」が誕生し、令和7年で町制施行70周年を迎えることになりました。この節目の年にあたり、町の発展と町民の生活向上のため、英知を結集し、幾多の困難を乗り越えながら、今日の蔵王町を築いてこられた先人の皆さまに対し、心より敬意と感謝を申し上げます。

私は、昨年9月、蔵王町長として当選させていただき、就任以来6期21年目に入り、町政を預かる立場として、町民の皆さまの負託に応え、町の発展、町民福祉の向上に向けて、なお一層の努力をしていきたいと決意を新たにしているところであります。

本町の、第五次長期総合計画に基づき優先的に取り組む重点戦略をはじめ、行政各般にわたり計画的な行政運営を展開していく所存であります。

2 〈社会経済情勢等の変化〉

今なお、世界情勢は先行きが見通せない状況にあり、円安の加速も重なり、国内においては、エネルギー・食品・生活必需品などを中心に価格の高騰が続き、町民生活にも大きな影響を及ぼしております。

このような状況を踏まえ、本町といたしましては、町民の皆さま

まの生活を支援するため、国の交付金等を活用しながら、物価高騰対策などの各種施策を進めてまいりました。

今後も町民の皆さまの健康と安全を第一としつつ、地域経済や雇用、生活を守るため、全力を尽くすとともに、時代とともに変容する社会に、柔軟に対応する各種施策を着実に進めてまいります。

3 〈まちづくりの重点戦略〉

本町のまちづくりの指針である第五次長期総合計画は、後期基本計画5年間のうちの2年間で経過しようとしております。

本計画の推進にあたっては、「町民が主役・地域が主体のまちづくり」を進めるとともに、社会情勢や将来の目指すべき本町の姿を踏まえながら、町民と行政が一体となって、より良いまちづくりのために取り組んでいかなければなりません。

このため、毎年、庁内各部署の取組実績を企画審議会に報告し、外部評価や意見をいただきながら各種施策の推進や、数値目標の達成に向けて取り組んでおります。

本町のまちづくりでは、長期総合計画に3つの重点戦略を掲げておりますので、新年度はそれぞれの戦略項目ごとに、次のような事業を進めてまいります。

【重点戦略1 ずっと住み続けたい快適な環境づくり】

重点戦略の1つ目、「ずっと住み続けたい快適な環境づくり」では、教育環境の充実と国際化に対応した「人」づくりや、快適なまちづくりを目指してまいります。

まず、教育環境の充実であります。令和9年4月開校を目指

す蔵王中学校の建設事業については、敷地造成工事が完了し、新年度においては、いよいよ、校舎新築工事に着手していく計画としております。中学校の統合を円滑にできるよう開校準備を進めながら、併せて、既存中学校の跡地利用の検討を継続し、閉校に向けた準備も進めてまいります。

本町の学校教育の重点施策としては、「ざおうみらいアタック 5！」を掲げ、特に、大地の豊かな恵みに育まれる蔵王町が幼児・児童・生徒の“学びの充実”を目指すため、「蔵王みらい学園都市構想」を推進し、遊び・生活科・総合学習を通した、一貫した「探究の学び」と「英語教育特区」と「ICT教育」の3本柱による蔵王町独自の教育を進めてまいります。

そして、ふるさと蔵王町を誇りに思い、たくましく生き抜く力を身に着け、将来蔵王町で、そして広く国際社会で活躍できる「オンリーワン」の子どもを育成してまいります。

移住定住の促進では、「定住促進事業補助金制度」の活用がこの7年間で194件にのぼり、そのうち町外からの移住は88件という実績であります。また、本年度に創設した「奨学金返還支援補助金制度」と合わせて、若者の地元回帰と定住に努めてまいります。

空き家対策では、「第2次蔵王町空き家等対策計画」に基づき、保安上危険となる恐れのある空き家の対策や、「空き家バンク」制度の拡充に努めるなど、移住希望者や町外からの新規就農希望者への情報提供を進め、空き家の有効活用を促進してまいります。

地域公共交通対策では、「地域公共交通計画」に基づき、路線バス等の経路やダイヤを見直し、利便性の向上を図るほか、遠刈田地区で実証運行しているデマンド型乗合タクシーは、本年9月の実証運行期間をもって、一旦区切りをつけ、町内全域をカバーす

るタクシー券補助方式の導入を目指してまいります。また、「高校生通学費補助金制度」については継続し、保護者への経済的負担の軽減を図ってまいります。

安全で快適な道路整備の推進では、町道西裏井戸井沖線の測量設計を行うほか、統合中学校外周道路工事の進捗や、継続事業の町道湯口線の道路改良事業を行いながら、町道等の舗装補修工事などを行ってまいります。また、県道白石柴田線改良の事業化に向けた関係機関との協議を進め、早期にＪＲ東白石駅の周辺環境が向上できるよう努めてまいります。

【重点戦略２ 愛にあふれるふるさとづくり】

次に、重点戦略の２つ目、「愛にあふれるふるさとづくり」では、町民が愛情あふれる笑顔に満ちた家庭を築くことや、町に誇りと愛着が持てる「ふるさとづくり」を目指してまいります。

まず、子育てしやすい環境整備については、令和５年４月に開園した「おひさまこども園」（宮）に続き、本年４月に「おおぞらこども園」（永野）を開園し、「質の高い幼児教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的向上」、「地域の子ども・子育て支援の充実」といった目標を掲げ運営してまいります。

次に、子育て家庭の支援では、子ども医療費助成やインフルエンザ予防接種助成、あったか支援金など、町独自の施策を継続するとともに、認定こども園及び幼稚園に通う３歳児から５歳児までの給食費無償化を継続するほか、新たに、中学生の給食費無償化を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減と食育の推進、そして子育て環境の向上を図ってまいります。

本年４月１日に町制施行７０周年を迎えるにあたり、４月１０

日に記念式典を開催するほか、年間を通した記念事業を実施することで、町民と行政が一体となり気運を高めるとともに、記念事業の一つとして、総合運動公園内にある遊具広場の拡充と遊具等の新設を行い、子どもの遊び場の充実を図ってまいります。

「蔵王ジオパーク認定」については、日本ジオパーク委員会が早期に改善すべきとした課題のうち、「ロゴマークの作成」や拠点施設となる「蔵王ジオパークセンター」の整備が完了したことから、昨年１２月に日本ジオパーク委員会に改善状況を報告したところ、先月２７日に開催された日本ジオパーク委員会による審査の結果、晴れて「日本ジオパーク」に認定されました。

今後も、ジオパークを通じ、蔵王の持つ資源の素晴らしさを国内外に発信するとともに、地域の皆さまの理解を深めていきながら、保全・教育・産業振興・防災など、持続的な「蔵王ジオパーク」の推進に取り組んでまいります。

【重点戦略３ オンリーワンな魅力づくり】

次に、重点戦略の３つ目、「オンリーワンな魅力づくり」では、蔵王の雄大な自然や多種多様な産業を誇りとし、町独自の魅力を磨き上げ、オンリーワンな魅力あるまちを目指してまいります。

まず、多面的な農業の振興では、農畜産物の付加価値を高めるため、蔵王ブランドの向上に努め、農業と観光の更なる連携強化を図り、農産物の地域内消費拡大と収入の確保対策に取り組んでまいります。

地域農業の担い手となる農業後継者不足の課題に対しては、国の補助制度に加え、町独自の補助制度を継続しながら新規就農者の確保に努め、新たな担い手として育成することで、本町の農業振興を図ってまいります。また、本町の特産品である果樹の産地

継承を目的とした「地域おこし協力隊」を再度募集し、農業後継者の確保に努めてまいります。

次に、観光分野では、国内観光誘客はもとより、インバウンドを推進してまいります。蔵王エコーライン「雪の壁ウォーク」には、国内はもとより国外、特に台湾をはじめ中国・韓国などから、毎年多くの訪日観光客が訪れており、今後も継続して実施してまいります。

また、更なるインバウンド誘致に向けた新たな観光コンテンツとして、韓国・済州島発祥のウォーキング「オルレ」に取り組み、宮城県が推進する「宮城オルレ蔵王・遠刈田温泉コース」の整備を進め、11月に宮城県で開催される国際的なウォーキングイベント「アジア・トレイルズ・カンファレンス」でコースオープニングイベントを開催し、蔵王の魅力発信に努めてまいります。

以上、申し上げました3つの重点戦略は、町の未来像の実現に向けて他の事業を牽引する先導的な施策として、重点的に進めてまいります。

4 〈防災・減災対策〉

次に、防災・減災対策について申し上げます。

昨年のお日に発生した能登半島地震や、9月の線状降水帯による山形、秋田の豪雨災害など、近年、全国各地で様々な自然災害が頻発しています。

本町においても、地震、火山、風水害など様々な災害リスクを抱えております。中でも最大のリスク要因である松川の火山砂防事業については、国・県等に働きかけながら鋭意取り組むとともに、防災行政無線やエリアメールなどの情報伝達手段について、常時万全な状態とするよう維持管理に努めてまいります。

また、町総合防災訓練や防災指導員養成講習を計画的に実施し、町民の災害に対処する力の向上と地域防災リーダーの育成に力を入れてまいります。

5 〈財政運営の見通し〉

次に、令和7年度以降の本町の財政運営について申し上げます。

昨年の第2回定例会9月会議における令和5年度決算審査でも申し上げましたとおり、本町の財政状況は、財政健全化法に定める「実質公債費比率、将来負担比率」などの指標や、地方債現在高の状況などをみますと、概ね健全財政を維持できていると認識しております。

基金ではありますが、特に財政調整基金は、令和5年度末では約6億9千万円の残高ではありますが、今年度予算の財源として活用した結果、本年1月の定例会1月会議時点において、約4億3千万円となったところであります。私としては、財政調整基金は、大規模災害時の際の速やかな復旧予算の財源として活用できる重要な基金であることから、本町では、最低でも5億円は必要であると考えております。この残高水準を維持できるよう、行財政改革にしっかりと取り組んで財政運営を進めてまいります。

令和7年度当初予算ではありますが、地方自治体情報システム標準化への対応や、義務的経費の増加に伴う厳しい財政状況のもと、編成したところであります。歳入における町税は減額を見込んだ一方、地方交付税は増額を見込んだところであります。将来、少子高齢化や人口減少に伴う生産年齢人口の減少等が続けば、さらに町税や地方交付税などの減少が進むものと見込んでおります。

一方、歳出では、高齢化等に伴う社会保障関係経費や、統合中学校、認定こども園整備事業のため借り入れた公債費の増加や、

老朽化した公共施設・インフラの修繕などの増大も見込まれるところであります。

加えて、国保蔵王病院に対する繰出金が年々、増加している状況にあることから、「公立病院経営強化プラン」に基づき、病棟再編を進め、経営の効率化を図るほか、訪問診療件数を増やすため、院内での体制づくりや、看護師等の技術向上に努めてまいります。しかしながら、経営状況によっては、不足する費用を一般会計で負担する必要があることから、引き続き収支状況を注視し、財政運営に努めていくものであります。

本町の財政運営は、将来への必要な投資と財政規律のバランスを見極め、持続可能な財政運営の視点に立った執行に努めてまいります。また、緊急的な事案に対しては、機を逸することなく、柔軟な発想とスピード感を持って必要な対策を講じてまいります。

6 〈新年度の施策大綱ごとの主な事業〉

次に、新年度における主な事業のうち、重点戦略に掲げた以外の事業について、第五次長期総合計画に掲げる「まちづくりの基本方針」ごとにご説明いたします。

健やかなまちづくり（保健・医療・福祉）

まず、「健やかなまちづくり」であります。

全ての町民が健康的で生きがいのある生活を送れるよう、保健・医療・福祉の充実を図ってまいります。

地域医療の充実に向けては、白石市医師会、仙南歯科医師会などの協力を得ながら、休日・夜間でも安心して診療や救急診療が受けられる体制を維持してまいります。

町民の健康づくりと疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診等を継続するとともに、受診等の結果に対する生活習慣病予防などの事後指導を充実強化し、自ら健康管理を行おうとする町民の意識定着を目指してまいります。

妊婦と胎児の健やかな成長・出産の支援では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援を充実させ、切れ目のない支援に取り組むほか、妊産婦健康診査事業や産後ケア事業等の充実を図り、妊産婦期における支援体制の構築に努めるとともに、特定不妊検査費及び治療費の助成をしてまいります。

子育て支援では、新たな「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策を実施してまいります。子ども家庭センターを拠点として、在宅の未就学児を持つ保護者を中心に育児相談・指導などの支援を行うとともに、子育て世帯訪問支援事業を新たにを行い、子育てしやすい環境を整えてまいります。

高齢者の福祉施策については、「高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、介護予防事業や認知症施策、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者の心身の特性に応じた、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と介護予防に取り組んでまいります。

また、シルバー人材センターについては、昨年12月末時点で国の補助要件を満たすことになり、引き続き、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促し、安定した運営を支援するため、運営費の一部を補助してまいります。

障がい者の福祉施策については、障がいのある人が自分らしく生きられることを支援する社会づくりに取り組むとともに、障がい福祉サービスの充実、就労支援の促進、療育に関する支援体制

の充実など、各種施策を推進してまいります。

学び楽しむまちづくり（教育・文化・スポーツ）

次に、「学び楽しむまちづくり」であります。

子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち続け、時代の変化に対応できる「生きる力」を育てる教育の充実を図るため、家庭・地域・学校が連携して進めてまいります。

令和元年度から取り組んでいる「子どもの心のケアハウス支援事業」では、県からの支援が減少するなかであっても事業を継続し、不登校の児童・生徒及びその保護者に対して専門スタッフによる教育相談や生活・学習指導を行い、心の問題の改善と自立を図ってまいります。

学力向上のための取組では、学び支援コーディネーター等による学習支援、学校図書支援員による学校図書室機能の充実などを継続してまいります。

情報化社会に生きる子どもたちにとって、国が進める「G I G Aスクール構想」のもと、本町では、情報教育指導員を継続して配置し、タブレット端末等を活用した効果的なI C T教育を進め、子どもたちの学びを支援してまいります。新年度においては、更新時期を迎えるタブレット端末を順次更新してまいります。

また、普通学級に在籍する個別支援が必要な児童・生徒について、特別支援教育支援員の配置の継続により、一人ひとりのニーズを把握した適切な支援に努めてまいります。

生涯学習分野では、学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育てる「地域学校協働活動推進事業」（ざおうっ子応援団による活動支援）並びに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と

一体になって特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会）を継続し、活動を支えるボランティアの拡充と活動機会の充実を図りながら、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

ふるさと文化会館自主公演事業として、仙台フィルハーモニー管弦楽団によるアンサンブル・コンサートや、町制施行70周年記念事業として、笑点メンバーを招いた蔵王落語会の開催などを計画しております。

社会体育分野では、町民の各種スポーツ活動や大会の開催を支援するほか、スポーツに親しめる機会の充実と健康増進を図るため、各講座や体験教室の開催を計画してまいります。また、「縁ジョイスポーツフェスティバル」等の開催により、スポーツを通じた交流人口や関係人口の増加を図ってまいります。

地域間交流については、友好都市協定により、茨城県常陸大宮市、東松島市との交流を促進し、観光資源や物産、文化等の相互理解を深めるとともに、地域の活性化に努めてまいります。

美しい快適なまちづくり（環境・生活基盤）

次に、「美しい快適なまちづくり」であります。

定住環境の充実を図るとともに、景観にも配慮した美しい快適なまちづくりを目指してまいります。

環境分野では、「第二次蔵王町環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策をはじめ、「蔵王ジオパーク」の推進、ごみの適正処理と減量化・資源化など、各種施策に取り組むほか、「蔵王町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、豊かな自然環境と町民の生活環境との共生を図ってまいります。

景観形成と景観保全では、本年に策定する「蔵王町景観計画」に基づき、本町の良好な景観、誇りや愛着のある景観を守り、次世代に引き継いでいくため、景観区域を町全体に広げ、蔵王町らしい景観づくりを進めてまいります。

既存の公園については、定期的な維持管理や専門業者による遊具点検を行いながら、安心して利用できるよう努めてまいります。また、重点戦略でも申し上げましたが、総合運動公園の遊具広場の拡充と遊具等の新設を行ってまいります。

河川堤防除草作業については、作業の効率化や省力化のほか、安全対策が課題となっていますが、新年度には、「遠隔式自走草刈機」を試行的に導入してまいります。その導入効果を検証し、各行政区の負担軽減が図られるよう努めてまいります。

次に、公営企業になりますが、上下水道事業は、学識経験者らを交えた経営審議会を開催し、健全経営に努めるほか、水道事業においては、広域連携の一環として、県境を越えてD X事業を活用し、人工衛星による漏水調査等を実施しながら、業務の合理化・効率化を図ってまいります。さらに、配水池電気計装設備更新事業を継続実施し、施設のI O T化を推進してまいります。また、下水道事業では、マンホールポンプ場の改修工事等を進めてまいります。

活気あるまちづくり（産業）

次に、「活気あるまちづくり」であります。

本町の基幹産業である「農業」と「観光」の振興を図り、経済基盤の強化や地域経済の活性化につなげてまいります。

重点戦略でも申し上げましたとおり、「蔵王ブランド」の向上により農畜産物の生産意欲を高め、販路拡大と新規就農者の確保と

ともに、農業経営安定のための収入保険の加入促進に取り組んでまいります。

農村環境の整備については、国の多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の共同活動による農地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う取組みを継続して支援してまいります。また、向山地区のほ場整備事業の推進に向け、事業用地の地形図作成業務を実施してまいります。

次に、有害鳥獣対策については、農作物有害鳥獣駆除対策事業への助成を継続して通年対策を実施するほか、非農家も含めて電気柵等設置に対する助成を行い、町民の自衛対策を支援してまいります。

防疫対策では、毎年、県内外においても高病原性鳥インフルエンザの発生や、野生イノシシの豚熱陽性が確認されていることから、衛生管理支援を継続し、県など関係機関と連携した防疫体制の強化を図ってまいります。

観光面では、「蔵王」の知名度を十分生かし、観光客入込数・宿泊客数の増加に向けて、町観光物産協会などと連携した効果的なプロモーションや、近隣市町との広域連携による各種施策を展開し、交流人口や観光消費拡大による地域経済の活性化を図ってまいります。

また、商工面では、町商工会などと連携し、中小企業振興資金の活用による事業者の負担軽減や経営安定に努めるほか、町内の賑わいを創出するため、空き店舗等の活用を促進し、新たに出店する個人や事業者に対する支援を継続してまいります。

ふるさと納税制度については、本町に対する寄附額は、ここ数年減少傾向にありましたが、本年度は、当初予算に計上した5億円を超える寄附を受け付けているところであります。新年度にお

いては、更なる寄附額の増額を目指しながら、本町産品の魅力を全国に発信してまいります。

また、企業版ふるさと納税制度については、企業の皆さんとのパートナーシップのもと、地方創生につながる事業を公民連携により進めてまいります。

共に創るまちづくり（町民参加・安全・行政運営）

次に、「共に創るまちづくり」であります。

町民や自治組織、企業などと行政の協働によるまちづくりを発展させてまいります。

自主防災組織については、現在21行政区で組織され、防災訓練や自主避難所の開設・運営などを実施するなど、防災に対する町民意識の向上を感じているところであります。一方、コロナ禍による停滞から自主防災活動のあり方について、悩まれている地区もあると伺っております。今後、防災資材整備や避難所施設への太陽光パネル設置事業を継続するとともに、地区を対象とした学習機会を提供することで、自主防災活動の更なる向上を図ってまいります。

また、地域の防災力確保の要である消防団を強化するため、定期的な機械器具点検の実施、消防施設の整備に努め、消防団員定数300人体制の確立に尽力してまいります。

交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりでは、交通指導隊や防犯実働隊、並びに各地区交通安全協会、防犯協会と連携を図りながら、交通安全、防犯活動等に取り組んでまいります。高齢運転者に対しては、安全運転の啓発や運転技術の向上を図るとともに、自主的な免許返納者には、タクシー券を交付し、移動費用の支援を継続してまいります。

積極的な行政情報の公開では、町ホームページにおいて、リアルタイムに行政情報を提供するとともに、広く本町の魅力を伝える情報発信ツールとして、情報量の充実を図りながら、知りたい情報にアクセスしやすく、わかりやすいホームページづくりに努めてまいります。

自主財源の確保については、庁内で組織する「町税等滞納整理強化推進連絡協議会」による情報連携強化を図り、組織力を生かして徴収率の向上に努めてまいります。

最後に、行財政の健全化であります。これまでも、私を本部長に全課長で組織する「蔵王町行政改革推進本部会議」を経て、行政改革に取り組む職員の意識の共有を図りながら全庁的に進めてまいりました。今後、大型事業の進捗によって財政負担の大幅な増加が見込まれることから、中長期的な展望のもと、既存事業の評価検証等も行いながら、行政サービスの向上と持続可能な財政運営を目指し、全庁的な行財政改革に取り組んでまいります。

7 〈結びに〉

以上、令和7年度を迎えるにあたり、私の町政運営に関する基本的な考え方などを述べさせていただきました。町民の皆さま並びに議員の皆さまの一層のご理解・ご協力、そしてご支援を心からお願い申し上げます。